建設リサイクル法に基づく届出及び通知の

郵送受付について

令和2年4月17日

令和２年６月１日更新

大阪府住宅まちづくり部　建築指導室

審査指導課　開発許可グループ

建設リサイクル法に基づく届出及び通知については、窓口での受付を継続しているところですが、当分の間、次のとおり郵送による受付ならびに副本及び届出済シール等の返送を行いますので、郵送に必要なものを添えて提出してください。

なお、郵便料金不足の場合は受け取ることができませんので、ご注意ください。

**【郵送による基本的な受付の流れ】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者 |  | 大阪府担当窓口 | 留意事項 |
| 副本1部  届出済シール等の受理  FAX・郵送等  訂正等書類の作成等  届出書又は  通知書  正・副各1部 | 郵送  郵送 | 受付  副本1部及び届出済シール等の返送  審査  収受 | 仮設工事に着手する7日前までに  必着するよう、期限に余裕をもって  送付してください。  書類の内容に不足や不備がある場合は届出者又は委任者へ連絡します。追加送付等の対応をお願いすることがあります。  不備がある場合、再提出・追加資料(郵送) を求めることがありますのでご注意ください。 |

【郵送による受付に必要なもの】

(1)　届出書の場合

①　届出書の正本及び副本（様式、添付書類等は下記ホームページをご覧ください。）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/recycle_index/todokede.html>

　　②　返信用封筒

あらかじめ宛先の郵便番号・住所・会社名・担当者名・連絡先等を記入し、切手を貼ったものを同封してください。（レターパックプラス(赤)でも可）

　　　　※届出済シール等は45ｇあります。副本の重さと合わせた料金をご確認の上、切手を貼ってください。

(2)　通知書の場合

**（国の機関又は地方公共団体（普通地方公共団体及び特別地方公共団体）、政令の附則で定める機関等）**

1. 通知書の正本及び副本（様式、添付書類等は下記ホームページをご覧ください。）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/recycle_index/tuuti.html>

　　②　返信用封筒

あらかじめ宛先の郵便番号・住所・会社名・担当者名・連絡先等を記入し、切手を貼ったものを同封してください。（レターパックプラス(赤)でも可）

　　　　※通知済シール等は13ｇあります。副本の重さと合わせた料金をご確認の上、切手を貼ってください。

(3)　注意事項

1. 届出等にあたって必要となる郵送費用はすべて届出者／通知者の負担となります。届出等に不備があり本府から返送する場合も届出者／通知者の負担となりますので、ご注意ください。
2. 郵送に時間を要することとなりますので、時間余裕をもって届出等を行ってください。
3. 郵送事故に関して、本府は責任を負いません。

(4)　その他

「[新型コロナウイルス感染症対策に伴う郵送による申請の受付等について](http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_kikaku/kinkyuujitai_yuso/index.html)」も併せてご覧ください。

【問合せ・送付宛先】

〒559-8555

　大阪市住之江区南港北1-14-16

　大阪府咲州庁舎27階

大阪府住宅まちづくり部建築指導室

審査指導課　開発許可グループ

電話　０６－６２１０－９７２２（直通）

FAX　０６－６２１０－９７２８